

定 例 記 者 懇 談 会

日時 令和8年8月21日（金）

午後2時

場所 政策会議室

（幹事社：東愛知）

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問

- ・食料品の消費税を引き下げる方針受け止めについて（東日新聞）

3 市からの発表事項

- （1）令和8年新城市議会9月定例会提出議案について（行政課・財政課）

- （2）令和8年度新城市功労者表彰式の開催について（秘書人事課）

- （3）豊橋新城スマートインターチェンジについて（道路政策推進室）

4 その他 資料提供・情報提供

- （1）令和7年度決算状況（決算カード）について（財政課）

5 行事予定表 市長9月分

次回開催日 9月24日（木）午前10時30分



～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

報道機関発表資料

新城市

令和8年8月21日

令和8年新城市議会9月定例会提出議案

令和8年新城市議会9月定例会に提出する議案は、下記のとおりです。

記

- | | | |
|---|-----|-------------------|
| 1 | 日 時 | 令和8年9月1日（火） 午前10時 |
| 2 | 場 所 | 新城市役所 議場 |
| 3 | 内 容 | 提出議案 |
- ① 報告を行うもの 6件
(報告第5号～報告第10号)
 - ② 条例に関するもの 4件
(第107号議案～第110号議案)
 - ③ 予算・決算に関するもの 29件
(第111号議案～第139号議案)
 - ④ 人事に関するもの 16件
(第140号議案～第155号議案)
 - ⑤ その他 1件
(第156号議案)

※ 各議案の内容は、別冊のとおりです。

【問合せ先】

総務部行政課 課長：長坂茂英

電話：0536-23-7611

FAX：0536-23-2002

Eメール：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

令和 8 年新城市議会 9 月定例会議案

報告第 5 号 令和 7 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

報告第 6 号 令和 7 年度新城市土地開発基金の運用状況

報告第 7 号 令和 7 年度公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況

報告第 8 号 令和 7 年度有限会社つくで手作り村の経営状況

報告第 9 号 令和 7 年度新城市土地開発公社の経営状況

報告第 10 号 令和 7 年度新城市一般会計予算の継続費に係る精算の報告

第 107 号議案 新城市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

第 108 号議案 新城市火災予防条例の一部改正

第 109 号議案 新城市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

第 110 号議案 新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正

第 111 号議案 令和 8 年度新城市一般会計補正予算（第 4 号）

第 112 号議案 令和 8 年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

第 113 号議案 令和 8 年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）

第 114 号議案 令和 8 年度新城市東郷財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 115 号議案 令和 8 年度新城市山吉田財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 116 号議案 令和 7 年度新城市一般会計決算認定

第 117 号議案 令和 7 年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定

第 118 号議案 令和 7 年度新城市後期高齢者医療特別会計決算認定

第 119 号議案 令和 7 年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定

第 120 号議案 令和 7 年度新城市宅地造成事業特別会計決算認定

第 121 号議案 令和 7 年度新城市千郷財産区特別会計決算認定

第 122 号議案 令和 7 年度新城市東郷財産区特別会計決算認定

第 123 号議案 令和 7 年度新城市吉川組財産区特別会計決算認定

第 124 号議案 令和 7 年度新城市小畑財産区特別会計決算認定

第 125 号議案 令和 7 年度新城市中宇利財産区特別会計決算認定

第 126 号議案 令和 7 年度新城市富岡財産区特別会計決算認定

第 127 号議案 令和 7 年度新城市黒田財産区特別会計決算認定

第 128 号議案 令和 7 年度新城市庭野財産区特別会計決算認定

第 1 2 9 号議案	令和 7 年度新城市一鍬田財産区特別会計決算認定
第 1 3 0 号議案	令和 7 年度新城市八名井財産区特別会計決算認定
第 1 3 1 号議案	令和 7 年度新城市大野財産区特別会計決算認定
第 1 3 2 号議案	令和 7 年度新城市川合池場財産区特別会計決算認定
第 1 3 3 号議案	令和 7 年度新城市海老財産区特別会計決算認定
第 1 3 4 号議案	令和 7 年度新城市山吉田財産区特別会計決算認定
第 1 3 5 号議案	令和 7 年度新城市作手財産区特別会計決算認定
第 1 3 6 号議案	令和 7 年度新城市病院事業会計決算認定
第 1 3 7 号議案	令和 7 年度新城市水道事業会計決算認定
第 1 3 8 号議案	令和 7 年度新城市工業用水道事業会計決算認定
第 1 3 9 号議案	令和 7 年度新城市下水道事業会計決算認定
第 1 4 0 号議案	新城市農業委員会委員の任命
第 1 4 1 号議案	新城市農業委員会委員の任命
第 1 4 2 号議案	新城市農業委員会委員の任命
第 1 4 3 号議案	新城市農業委員会委員の任命
第 1 4 4 号議案	新城市農業委員会委員の任命
第 1 4 5 号議案	新城市農業委員会委員の任命
第 1 4 6 号議案	新城市農業委員会委員の任命
第 1 4 7 号議案	新城市農業委員会委員の任命
第 1 4 8 号議案	新城市農業委員会委員の任命
第 1 4 9 号議案	新城市農業委員会委員の任命
第 1 5 0 号議案	新城市農業委員会委員の任命
第 1 5 1 号議案	新城市農業委員会委員の任命
第 1 5 2 号議案	新城市固定資産評価審査委員会委員の選任
第 1 5 3 号議案	新城市固定資産評価審査委員会委員の選任
第 1 5 4 号議案	新城市固定資産評価審査委員会委員の選任
第 1 5 5 号議案	新城市教育委員会委員の任命
第 1 5 6 号議案	市道の路線認定



新城市

～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

報道機関発表資料

令和8年8月21日

令和8年度新城市功労者表彰式の開催について

市では市民福祉の向上または市政の振興に寄与し、その功績が顕著な者に対し、新城市功労者表彰条例に基づき、「令和8年度新城市功労者表彰式」を下記のとおり開催します。

なお、教育学術、文化やスポーツなどの振興発展に貢献された教育委員会表彰も同時に開催します。

記

- 1 日時 令和8年10月3日（土） 午前10時から
- 2 場所 新城市役所 4階会議室
- 3 表彰者等 別紙1のとおり（15名）
新城市功労者表彰条例に基づく表彰 4名（写真添付）
新城市教育委員会表彰規則に基づく表彰 3名
新城市感謝状贈呈要綱に基づく感謝状贈呈 8名

【問合せ先】

企画部秘書人事課 参事：戸村 担当：梅田
（市功労者表彰） 電話：0536-23-7618
FAX：0536-23-2002
Eメール：hisho@city.shinshiro.lg.jp
教育部教育政策課 課長：大蔵 担当：上野
（教育委員会表彰） 電話：0536-23-7633
FAX：0536-23-8388
Eメール：shinky@city.shinshiro.lg.jp

令和8年度 新城市功労者表彰式受賞者

1 新城市功労者表彰条例に基づく表彰

敬称略・規則号順

氏 名 (R8. 10. 3 年齢)	行政区	表 彰	功 績	写 真
かたぎり たかし 片桐 孝 (46 歳)	玖老勢	公益功労	多年にわたり、新城市消防団消防団員を務め、その間に消防団長等を歴任し、消防団活動の強化・充実に尽力された。	
やまぐち よういち 山口 洋一 (76 歳)	富岡東部	市政功労	新城市議会議員を12年務め、その間に監査委員を2年務め、新城市の発展に寄与された。	
おのだ なおみ 小野田 直美 (62 歳)	上平井	市政功労	新城市議会議員を12年務め、新城市の発展に寄与された。	
おおた けんじ 太田 研司 (77 歳)	本町	市政功労	新城市選挙管理委員会委員を12年間務め、公正かつ円滑な選挙の執行に尽力された。	

2 新城市教育委員会表彰規則に基づく表彰

敬称略・規則号順

氏 名 (R8. 10. 3 年齢)	行政区	功 績
まるやまじゅんじろう 丸山 潤 次郎 (64 歳)	野田	多年にわたり、鳳来寺山自然科学博物館友の会会長として、郷土の自然や自然科学の普及発展に尽力された。
はやし さきと 林 咲翔 (12 歳)	緑が丘	全国規模の大会で優勝し、新城市のスポーツ振興に寄与された。 (大会名：ダウンヒルシリーズキッズオブジャパン)
もりた まひろ 森田 真央 (16 歳)	庭野	世界規模の大会でチーム優勝し、新城市のスポーツ振興に寄与された。 (大会名：V I B E ダンス世界大会「ジュニア部門」)

3 新城市感謝状贈呈要綱に基づく感謝状贈呈

敬称略・要綱号順

氏 名 (R8. 10. 3 年齢)	行政区	功 績
すずき ゆうこ 鈴木 優子 (68 歳)	下吉田	多年にわたり、人権擁護委員として人権の擁護や啓発活動に尽力されている。
たけした やすまさ 竹下 泰正 (44 歳)	山	多年にわたり、新城市消防団消防団員を務め、その間に千郷分団分団長を歴任し、消防団活動の強化・充実に尽力された。
すずかわ ふみたか 鈴川 文崇 (41 歳)	今出平	多年にわたり、新城市消防団消防団員を務め、その間に千郷分団分団長を歴任し、消防団活動の強化・充実に尽力された。
やまもと しゅんすけ 山本 俊 輔 (40 歳)	吉川	多年にわたり、新城市消防団消防団員を務め、その間に舟着分団分団長を歴任し、消防団活動の強化・充実に尽力された。
いしの としひろ 石野 敏弘 (80 歳)	入船	多年にわたり、市道東新町桜淵線の道路清掃をされている。
たけした きよし 竹下 清 (80 歳)	栄町	多年にわたり、地域森林の保全及び管理に尽力した。また、市内こども園を対象にした「木育教室」では講師を務め、園児に寄り添い木工工作を指導している。
でいびつど ふおーく なー David Faulkner (78 歳)	イギリス	多年にわたり、ニューキャッスル・アライアンスの事務局長として、各都市間の連携強化に尽力された。
まえざわ このみ 前澤 このみ (72 歳)	上平井	多年にわたり、新城市市民自治会議委員として、市民自治社会の推進に尽力された。



報道関係各位

令和8年8月21日

豊橋市

新城市

中日本高速道路株式会社 東京支社

E1 東名高速道路 「豊橋新城スマートインターチェンジ」の開通見通しについて

愛知県豊橋市（市長・^{ながさかなおと}長坂尚登）と愛知県新城市（市長・^{しもえひろゆき}下江洋行）、中日本高速道路株式会社 東京支社（東京都港区、支社長・^{すぎいじゅんいち}杉井淳一）が共同で事業を進めている、E1 東名高速道路（東名）に設置する「豊橋新城スマートインターチェンジ」（以下「スマートIC」）について、現在の工事進捗等を踏まえた開通見通しをお知らせします。

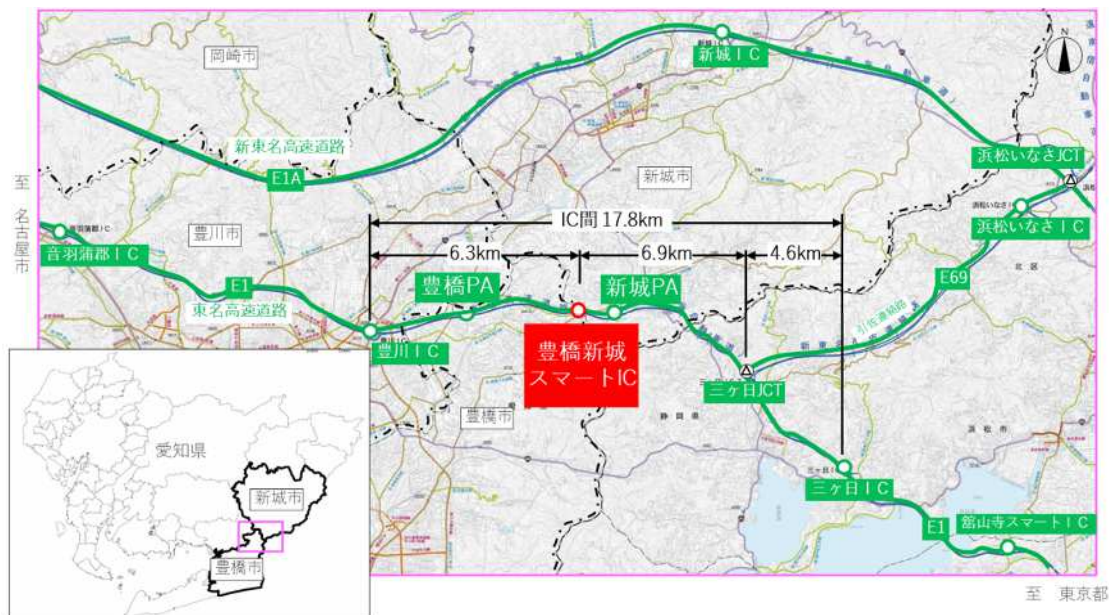
1. 開通見通し

令和9年（2027年）春 ※資機材の調達等が順調な場合

2. スマートICの概要

- ・ 名 称 ^{とよはししんしろ}豊橋新城スマートIC
- ・ 設置箇所 第一東海自動車道（東名高速道路）三ヶ日IC～豊川ICの本線に接続
- ・ 運用形態 一旦停止型、フルインター形式（上下線ともに入口、出口として利用可能）
- ・ 運用時間 24時間利用可能
- ・ 対象車種 ETC車載器を搭載した全車種

位置図



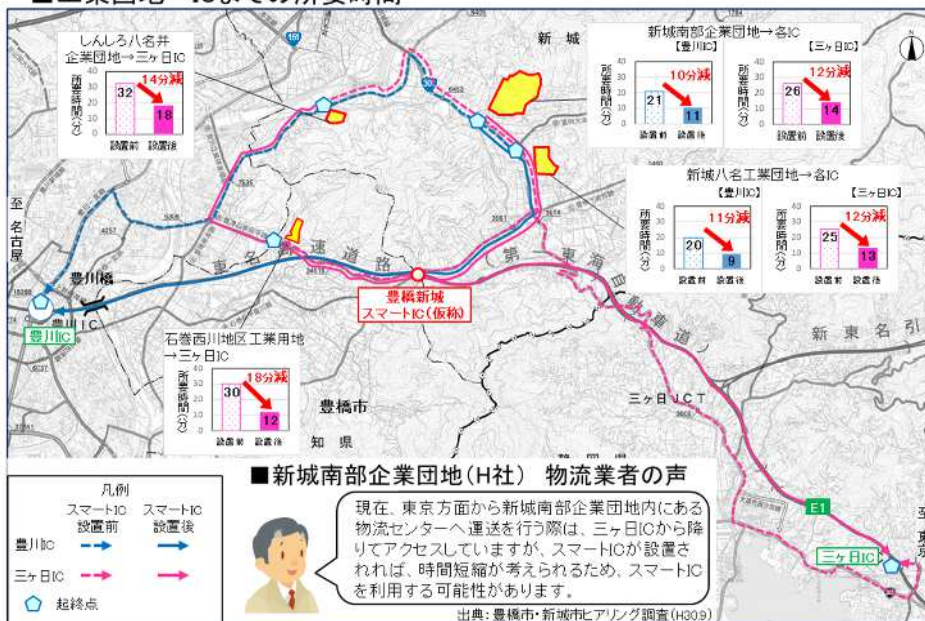
同時配付先	中部地方整備局記者クラブ、中部経済産業記者会、愛知県政記者クラブ、豊橋市政記者クラブ、しんしろ市政記者クラブ
お問い合わせ先 (マスコミ専用)	【豊橋新城スマート IC の計画（上り線）・工事に関すること】 新城市 建設部 土木課 道路政策推進室 TEL. 0536-22-9919 中日本高速道路(株) 東京支社 広報・CS 課 TEL. 03-5776-5257 (直通) (受付時間/平日 9:00~17:00) 【豊橋新城スマート IC の計画（下り線）・工事に関すること】 豊橋市 建設部 道路建設課 TEL. 0532-51-2520 中日本高速道路(株) 東京支社 広報・CS 課 TEL. 03-5776-5257 (直通) (受付時間/平日 9:00~17:00)
お問い合わせ先 (お客さま専用)	NEXCO 中日本お客さまセンター (24 時間対応) TEL. 0120-922-229 (フリーダイヤル) ※上記電話をご利用になれない場合 TEL. 052-223-0333 (通話料有料)

スマートICの設置により期待される整備効果

【①産業活動の支援（1）】

- スマートICの設置により、高速道路から企業団地へのアクセス性が向上し、企業団地発展を支援することで、新たな雇用の創出、産業振興が期待される。
- 各工業団地から東京方面への高速道路ICまでのアクセス時間は、12～18分短縮できる。
- 各工業団地から名古屋方面への高速道路ICまでのアクセス時間は、10～11分短縮できる。

■工業団地～ICまでの所要時間



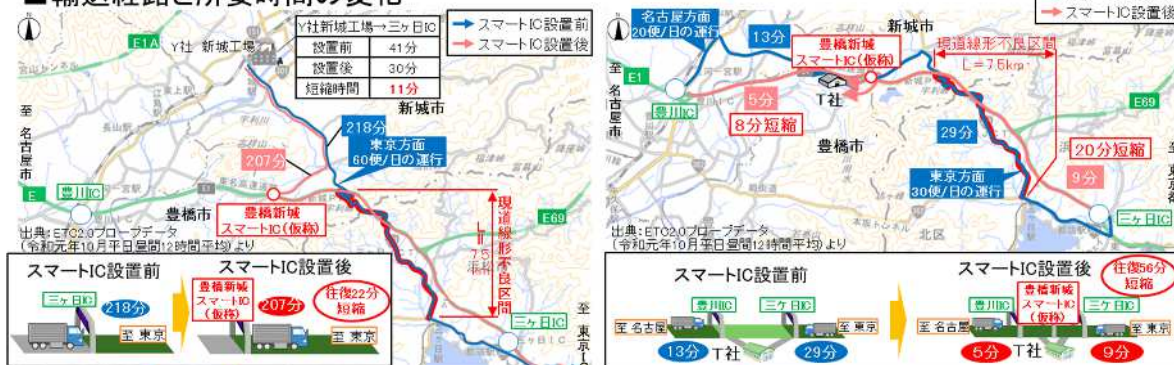
出典：ETC2.0プローブデータ（令和元年10月平日昼間12時間平均）より
（しんしろ八名井企業団地、豊橋石巻西川地区工業団地の名古屋方面は、設置前後共に豊川ICを利用）

スマートICの設置により期待される整備効果

【①産業活動の支援（2）】

- 豊橋市のT社豊橋営業所や新城市のY社新城工場は、スマートIC設置により輸送時間が往復22分～56分短縮され、年間労働時間が5,460～6,270時間削減できる。労働時間の削減により約1,580～2,020台/年の増便が可能となり、新たな雇用の創出や産業振興に期待できる。
- また、輸送ルートの変更（一般道⇒高速道路）により、現道の線形不良区間を通行しないことで、脱輪、横転事故等による輸送への影響を回避できる。

■輸送経路と所要時間の変化



年間約91時間短縮【1日60便】

労働時間が年間約5,460時間削減

約1,580便/年の増便が可能!!!

■Y社 委託物流業者の声

Y社からの物流量をこなすために、トラックの回転率を高める必要があります。そのために積極的に高速道路を利用しております。スマートICが設置されるとさらに所要時間が短縮し輸送効率化が図れると期待しています。

出典：豊橋市・新城市ヒアリング調査（H308）

年間約231時間短縮【東西1日50便】

労働時間が年間約6,270時間削減

約2,020便/年の増便が可能!!!

■T社豊橋営業所の声

弊社は東名高速道路の沿線に立地しており、スマートIC設置により輸送時間短縮の効果が大きく認め、従業員の労働時間削減が見込めます。

出典：豊橋市・新城市ヒアリング調査（H308）

スマートICの設置により期待される整備効果

【②地域活性化・観光振興】

- 次郎柿の生産面積で全国一を誇る豊橋市では、特産品の次郎柿を生かし、海外プロモーションを行い、海外の輸出量が増加している。平成30年度より石巻観光圏は訪日外国人を対象とした次郎柿フルーツ狩りツアーを実施。
- スマートIC設置により観光地へのアクセス性が向上し、観光ツアーに組み込まれやすくなる等、今後の観光客の増加や、地場産業を活用した地域活性化が期待される。

■豊橋新城スマートICを起点とした観光周遊イメージ



■豊橋市(次郎柿)の栽培面積



豊橋特産「次郎柿」の輸出が急拡大。マレーシアではH29年度と比較して、H30年度の注文が10倍に増加。(0.18t→1.8t)

出典：平成27年特産果樹生産動態等調査 JAあいち経済連(豊橋市) 出典：東日新聞(H30.11.15(木))

■訪日外国人対象のフルーツ狩りツアー



■企画会社の声

観光地までのアクセス性が向上し、さらに目的地までわかりやすくアクセスできれば、観光促進に寄与すると思います。さらに目的地まで近くなれば、今後旅行会社がツアーの中に訪問先として組み込むことも考えられます。

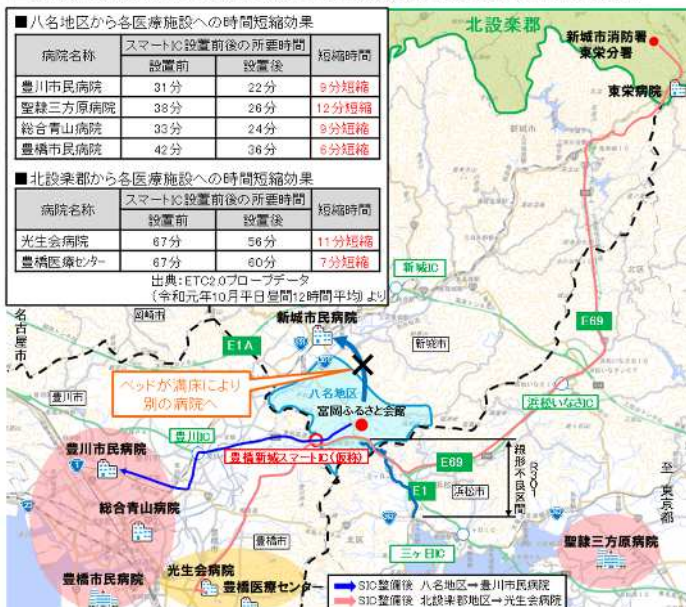
出典：ヒアリング調査(H31.1)

スマートICの設置により期待される整備効果

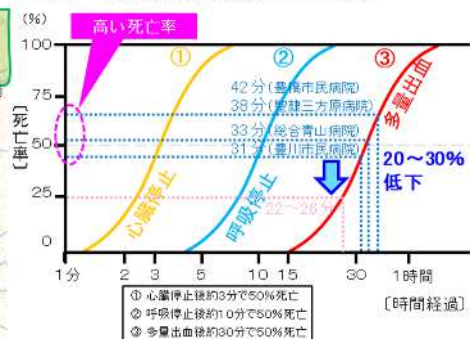
【③救急医療】

- スマートIC設置により、新城市八名地区では市外の医療機関への搬送時間が6～12分短縮し、救命率が20～30%向上することが期待される。
- スマートIC設置により、国道301号の線形不良区間を通らず円滑な輸送が可能となり、患者に負担の少ない高速道路輸送が実現できる。

■新城市八名地区・北設楽郡からの搬送経路と搬送時間の変化



■スマートIC設置による死亡率の低下



■新城消防署の声

スマートIC設置により、新城市八名地区の居住者は、豊川市民病院や総合青山病院への搬送時間が短縮され救命率が高まるとともに、道路状況の良い高速道路を利用することで、患者への負担が軽減されます。

また、高次医療施設がない北設楽郡について、豊橋市の受入余裕のある医療施設への搬送が可能となり、救命率が高まると想定されます。

出典：豊橋市・新城市ヒアリング調査(H31.1)

5. スマートICの設置により期待される整備効果

【④防災機能の強化】

- 豊橋市の防災計画では、地域防災活動拠点に豊橋公園を指定している。災害時(特に洪水時)には、高速道路ICから地域防災活動拠点までの経路が浸水想定区域内を通っている。
- スマートICの設置により、広域支援ルートである東名高速道路と地域防災活動拠点を連絡する新たなアクセス道路を確保することができ、確実に支援を受けることができる。

■災害発生時における新たなアクセス道路の形成





～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

報道機関発表資料

新城市

令和 8 年 8 月 2 1 日

令和 7 年度決算状況（決算カード）について

1 概要

「令和 7 年度決算状況（決算カード）」は、令和 7 年度決算統計の集計結果に基づき、歳入・歳出決算額及び各種財政指標等の状況について 1 枚に取りまとめたものです。

なお、この決算状況は普通会計で作成したものです。（普通会計とは、一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもので、新城市の場合は一般会計のみとなっています。）

- ・実質公債費比率・・・7.5% → 6.3% (△1.2%)
- ・将来負担比率・・・55.0% → 46.5% (△8.5%)
- ・積立金現在高・・・5,151,089 千円 → 5,131,884 千円 (△19,205 千円)
- ・地方債現在高・・・28,535,016 千円 → 26,837,381 千円 (△1,697,635 千円)
- ・経常一般財源等総額・・・15,955,639 千円 → 16,527,240 千円 (+571,601 千円)
- ・経常収支比率・・・95.8% → 97.1% (+1.3%) ※前年度比較

2 歳入 27,708,631 千円 前年度比△1,604,457 千円 (△5.5%)

○ 増額要因

- ・地方税・・・前年度比+465,593 千円 (+6.1%)
- ・地方交付税・・・前年度比+231,077 千円 (+3.4%)

○ 減額要因

- ・地方債・・・前年度比△1,492,300 千円 (△55.1%)
- ・繰越金・・・前年度比△477,415 千円 (△20.5%)
- ・国庫支出金・・・前年度比△448,143 千円 (△14.0%)

3 歳出 26,025,897 千円 前年度比△1,439,714 千円 (△5.2%)

○ 増額要因

人事院勧告に伴う給与改定等による人件費の増+283,653 千円、財政調整基金積立事業+553,749 千円、児童手当支給事業+138,627 千円、介護給付事業+133,996 千円、庁内 LAN 管理事業+92,270 千円

○ 減額要因

学校給食施設改築事業△1,761,191 千円、現年発生災害復旧事業△455,929 千円、トイレ洋式化事業△141,680 千円、中学校管理事業△141,659 千円、新城インターチェンジ周辺整備事業△100,292 千円

【問合せ先】

総務部 財政課 課長：山本（浩） 担当：山本（由）

電話：0536-23-7616 F A X：0536-23-2002 E メール：zaisei@city.shinshiro.lg.jp

【用語の解説】

○ 標準財政規模 …… 標準的に収入が見込まれる地方税、地方交付税をはじめとした一般財源の規模を示す指標。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに広く利用される。

○ 実質赤字比率 …… 一般会計や一部の特別会計（普通会計）について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を標準財政規模で除したもの。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 連結実質赤字比率 …… 企業会計を含めた全ての会計の赤字額と黒字額を合算し、地方公共団体全体としての歳出に対する歳入の不足額を標準財政規模で除したもの。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 実質公債費比率 …… 一般会計等の支出のうち、公債費（市債の償還金）や公債費に準じた経費をその団体の標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヵ年間の平均値。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－} \\ \text{（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{（3ヵ年平均）} \\ \text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）} \end{array}}$$

○ 将来負担比率 …… 市債残高をはじめ、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、その団体の標準財政規模を基本とした額で除したもの。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る} \\ \text{基準財政需要額算入見込額）} \end{array}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

○ 経常収支比率 …… 地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す指標。

令和（ 7 ）年度		市町村名		新城市		コード 番 号		232211		市町村類型		I－O				
決 算 状 況		所 在 地		愛知県新城市宇東入船１１５番地						(7) 年度交付税 種地区分		種地 I－２				
区 分			人 口		面 積		人口密度		人口集中 地区人口		産 業 構 造					
国 調	(2年10月1日)		44,355 人		499.23 km		88.8 人/km		8,746 人		就 業 人 口	区 分	第 1 次	第 2 次	第 3 次	
	(27年10月1日)		47,133 人		499.23 km		94.4 人/km		9,345 人			2年	1,869 人	8,514 人	12,370 人	
	増 加 率		△ 5.9 %		0.0 %		△ 5.9 %		△ 6.4 %			国調	8.2 %	37.4 %	54.4 %	
												27年	2,066 人	9,096 人	12,831 人	
住 宅 基 本 帳	(8)． 1． 1		41,602 人 世帯		40.10.1以降 の合併状況		H17.10.1 合併 新城市、鳳来町、作手村				口	国調	8.6 %	37.9 %	53.5 %	
			17,796 人 世帯													
	(7)． 1． 1		42,375 人 世帯		市町村制施行 年 月 日		平成17年10月1日									
区 分		令和〔6〕年度			令和(7)年度			区 分		指 数 等		指定団体等の状況				
1 歳入総額 A		29,313,088 千円			27,708,631 千円			基準財政需要額		13,853,273 千円		中 (都 市 開 発) 旧 工 特 市 町 村 園 山 振 過 疎 指 数 表 選 定				
2 歳出総額 B		27,465,611 千円			26,025,897 千円			基準財政収入額		7,626,270 千円						
3 歳入歳出差引額 A－B C		1,847,477 千円			1,682,734 千円			標準税収入額等		9,636,769 千円						
4 翌年度へ繰り越す べき財源 D		452,108 千円			270,421 千円			標準財政規模		15,905,127 千円						
5 実質収支 C－D E		1,395,369 千円			1,412,313 千円			うち臨財償発行可能額		0 千円		財政力指数 ()内は単年度 0.55 (0.55)				
6 単年度収支 F		103,331 千円			16,944 千円			実質収支比率		8.9 %						
7 積立金 (財調) G		11,079 千円			564,827 千円			公 債 費 比 率		6.6 %		設立の(有)・無 設立年月日 昭和48年11月30日 債務保証額 千円 4,000,000				
8 繰上償還金 H		0 千円			0 千円			積立金現在高(財調、減 債基金、特定目的基金)		5,131,884 千円						
9 積立金取崩額 (財調) I		550,000 千円			503,000 千円			地方債現在高		26,837,381 千円		事 務 の 共 同 処 理 の 状 況				
10 実質単年度収支 F＋G＋H－I J		△ 435,590 千円			78,771 千円			債務負担行為額		6,247,388 千円						
健 全 化 判 断 比 率	実質赤字比率		－			－			収益事業収入額		0 千円		後期高齢者医療 東三河広域連合			
	連結実質赤字比率		－			－			土地開発基金		600,000 千円					
	実質公債費比率 ()内は単年度		7.5 (5.8)			6.3 (5.9)										
	将来負担比率		55.0			46.5										
区 分		職員数 A (R7.4.1現在)		給料月額 B (R7.4.1現在)		1人当り支給月額 B/A		区 分		改定実施年月日		1人当り平均給料(報酬)月額				
()は一般行政職 一 般 職 員		(324) 人 654		(105,980) 千円 208,626		(327,099) 円 319,000		市 長		H17.10.1		925,000 円				
うち技能労務職		13		3,580		275,385		副 市 長		H17.10.1		775,000				
うち消防職員		159		51,023		320,899		教 育 長		H17.10.1		680,000				
教育公務員		4		1,672		418,000		議会議長		H17.10.1		489,000				
臨時職員		1		298		298,000		議会副議長		H17.10.1		409,000				
合 計		659		210,596		319,569		議会議員		H17.10.1		372,000 (16人)				
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名		法適用 の有無		収 支 額		普通会計からの 繰 入 額		職員数		区 分		国 保 会 計			
	上 水 道		有		△ 572,067 千円		159,759 千円		18 人		収 支 額		△ 6,716 千円			
	工業用水道		有		979		0		1		普通会計からの 繰 入 額		298,321 千円			
	病 院		一部有		△ 714,483		907,000		342		加 入 世 帯 数		5,354 世帯			
	国民健康保険		無		△ 6,716		298,321		12		被 保 険 者 数		7,788 人			
	国民健康保険 診療所		無		3,001		44,205		8		一 世 帯 当 り 保険税調定額		180,446 円			
	介護保険		無		0		0		0		被保険者一人当り 保険税調定額		124,051 円			
	介護サービス (老人デイ)		無		0		0		0		被保険者一人当り 費 用		426,362 円			
	介護サービス (訪問看護)		無		0		35,395		12							
	公共下水道		有		△ 274,889		125,184		4							
	農業集落排水		有		△ 52,286		88,147		2							
	地域下水道		有		1,670		2,000		0							
	宅地造成		無		1,198		0		0							
	後期高齢者医療		無		39,325		749,188		3							

(注) (7) は調査年度 (6) は調査前年度 (8)は調査次年度を記入。

市 長 の 日 程

【2026/09/01～2026/09/30】

日付	開始時間	行事名等	場所		
1日(火)	10:00	9月定例会本会議第1日	新城	東庁舎	議場
2日(水)	10:00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
3日(木)	12:00	第3回五日会	新城	本庁舎	4階会議室
	14:00	「災害時における小型無人航空機による情報収集等に関する協定」締結式	新城	本庁舎	政策会議室
4日(金)	10:00	新城市養護老人ホーム寿楽荘敬老会	新城	寿楽荘	
	14:00	豊川改修促進協力会総会	新城	東庁舎	会議室
5日(土)					
6日(日)					
7日(月)	10:00	9月定例会本会議第2日	新城	東庁舎	議場
8日(火)	10:00	9月定例会本会議第3日	新城	東庁舎	議場
9日(水)	10:00	9月定例会本会議第4日	新城	東庁舎	議場
10日(木)					
11日(金)	9:00	予算・決算委員会	新城	東庁舎	議場
12日(土)		各地区敬老会	新城		
13日(日)		各地区敬老会	新城		
14日(月)	9:00	予算・決算委員会	新城	東庁舎	議場
15日(火)	9:00	予算・決算委員会	新城	東庁舎	議場
16日(水)	9:00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
17日(木)					
18日(金)	10:00	9月定例会本会議第5日	新城	東庁舎	議場
	18:00	第20回アジア競技大会 愛知・名古屋歓迎レセプション	名古屋市		
19日(土)	18:00	第20回アジア競技大会開会式	名古屋市		
20日(日)					
21日(月)					
22日(火)					
23日(水)					
24日(木)	9:00	定例議員報告会	新城	東庁舎	委員会室
	10:30	定例記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
25日(金)	9:00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
	13:15	第3回新城市地域公共交通会議	新城	市民センターほうらい	
26日(土)					
27日(日)	14:00	空き家クエスト 公開プレゼン	新城	まちなみ情報センター	
28日(月)					
29日(火)					
30日(水)					